

令和元年度 第1回地域公共交通会議（離島航路幹事会） 議事録

と き 令和元年6月6日（木）10：00～11：10

ところ 志摩市役所 4階403会議室

【出席委員】

志摩市副市長	小山崎 幸夫
間崎自治会 会長	岩城 正幸
間崎老人会 会長	野村 儀次
間崎婦人会 会長	山本 くに枝
志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	喜多 勇司
三重県南部地域活性化局次長兼南部地域活性化推進課長	下田 二一（代理 大津 克巳）
中部運輸局鳥羽海事事務所 次長	中根 彰彦
志摩市政策推進部長	澤村 博也

【欠席委員】

名古屋大学 教授	加藤 博和
----------	-------

【オブザーバー】

中部運輸局 海事振興部 旅客課 旅客船係長	堀 晃嘉
-----------------------	------

1.開会

事務局

- ・生活交通確保維持改善計画の提出についての説明。
- ・会議成立の条件を満たしていることを報告。
- ・会議の議長は会長（副市長）となることを報告。
- ・議事進行を副市長に引き継いだ。

2.議事

(1) 和具～賢島航路の現状について 資料1

会長

- ・運行事業者から資料1について、説明をお願いしたいと思います。

A委員

- ・資料1について説明

会長

- ・このことについて質疑等ございませんか。

B委員

- ・利用人員は近年、上昇傾向にありながらも、昨年度は減少してしまったということを説明していただきましたが、原因としては観光客の減少ということが考えられますか。

A委員

- ・観光客がこれまでの和具から賢島へ帰るというルートから、御座から賢島へ帰るというルートに変わったということが考えられます。
- ・高校生等の定期券利用客が1人減少することにより、年間600人程度利用人員が減少する計算となるので、そのような原因も考えられます。
- ・平成24・25年度は伊勢神宮の遷宮効果、平成28年度から29年度にかけてはサミットの効果であると予想しています。エスペランサについてもここ2年間は利用人員が減少していることから、賢島への観光客が少なくなっていると感じます。

会長

- ・その他ございませんでしょうか。

- ・それでは議事（２）離島航路確保維持計画の策定について事務局と運航事業者から説明をお願いいたします。

（２）離島航路確保維持計画の策定について

資料 2

事務局

資料 2 の 1.2.3 の項目を説明

喜多委員

資料 2 の 4.5 の項目を説明

事務局

資料 2 の 6.7.8.9.10.11 について説明

会長

- ・運航事業者には離島航路 3 か年計画ということで、今後について説明していただいた。ダイヤについての変更の検討、収支改善への検討、関係機関への変更等、検討事項を報告をしてもらった。
- ・中には MaaS という聞き慣れないような言葉も出て参りました。担当者もおりますので、ご質問等ありましたらよろしくお願いします。

C 委員

- ・資料 2 の 2 の項目の定量的な目標・効果について、過去 3 か年平均実績は増えているのか、減っているのか、3 か年の推移を教えてください。

A 委員

- ・目標数値を和具～賢島区間という間崎島で乗降をしない、主に観光客という考えのもと、算出しています。（3 か年の平均実績の推移については資料を確認）

D 委員

- ・遊覧船の運航終了後、賢島から和具に行き、和具からそのまま賢島に帰っていくお客さんを見かけることがある。周遊ですね。

A 委員

- ・まわりゃんせを使うと乗り放題となるので、まわりゃんせ利用者ではないかと思いま

す。

C 委員

- ・目標についてですが、これはいつまでの目標ですか。
- ・目標値の 9,015 人は実績の 8,195 人から大幅な増加であると感じます。

事務局

- ・来年度の目標です。
- ・1割増としたのは、それぐらいの増加を目標にしないと、収支が改善していかないと考えています。

C 委員

- ・来年度となると、MaaS は導入されていないのではと思いますが、どうですか。

A 委員

- ・今年の下期くらいから実証実験を始める予定です。

C 委員

- ・来年度については MaaS はあまり関係ないのではないですか。

事務局

- ・この冬くらいから実証実験に入っていくわけですので、(本計画の計画期間である)来年度9月まで期間がありますので、周知することでも十分利用につながると思います。

C 委員

- ・ご説明いただいたとおり、切符等を一括して購入でき、ワンストップのようなものになり、利便性は上がると思う。
- ・例えば、和具に行こうとしている方が MaaS を使えば、とても便利です。逆に MaaS が使えるから和具に行こうとはならないと思う。
- ・MaaS 以外になにか動機づけが必要だと思っておりますので、なにか考えがあれば教えていただければと思います。

事務局

- ・MaaS と着地型観光商品をつなげての効果を考えています。

C 委員

- ・観光施策の中身を書いた方が良いのではないかと思います。

D 委員

- ・和具・間崎・賢島等を知らなかった人たちが、知ってもらいきっかけになるだろうとの予測も含まれていると思います。

C 代理

- ・MaaS には目的地までの交通手段を検索すれば、目的地周辺の観光情報なども分かるようになるのですか。

E 委員

- ・そこについてはまだ未定ですが、ついでに他の機能で周辺の観光情報も調べるようになるのではという期待もされています。

A 委員

- ・今まで、和具までタクシーで往復していた観光客が片道だけでも定期船を利用してくれるようになればと思っています。
- ・これまではインターネット検索に対応していなかったが、この6月からは駅すぱあとにも対応をしています。

C 委員

- ・9,015人という目標に到達するようになれば、全体の輸送人員も増えるのですか。

A 委員

- ・現在の約2万5千人のうち的人数ですので、増えることになります。
- ・先程のご質問ですが、和具～賢島区間の輸送人員は近年では平成29年度は増えましたが30年度は減少しています。

F 委員

- ・その人数は学生を含めての人数ですか。差し引くとどれくらいになりますか。

A 委員

- ・学生等の定期券利用客は5千人くらいですかね。

F 委員

- ・和具～賢島区間（間崎島で乗降しない）を利用する観光客は少ないと感じます。

A 委員

- ・私の感覚では観光客が多いかなと感じます。

F 委員

- ・私たちの感覚では、和具から志摩病院へ通院されている方の方が多いと思いますが。

D 委員

- ・和具から賢島へ定期船で行き、賢島からは鵜方までは電車を利用し、鵜方からバスで行くという方がいる。横山駅で降りる方もいます。
- ・そのような利用客がいることから、始発と最終便はなくさないでほしいです。
- ・男性はまだ、自家用の船を運転しているが、女性はあまり運転していません。

会長

- ・昨年度もそのような話があった。

D 委員

- ・3年先などのことを考えて行ってほしいです。

E 委員

- ・それは離島のみではなく、過疎地ではどこでも起きている議論ですね。

A 委員

- ・朝と夕方のみ別事業者が運航するとなると、補助金の対象外になってしまうのでしょうか。

E 委員

- ・指定航路としての指定は外れることになりますので、補助金は出ません。

A 委員

- ・たとえば参入する事業者が、市や公共団体である場合でも補助金は出ませんか。

E 委員

- ・航路の場合は独特で、補助金は出ないです。

D 委員

- ・人件費なども改善できる点はあるのではないですか。

A 委員

- ・拘束時間は 12 時間です。昼休みを除くと 11 時間になります。

D 委員

- ・そのような人件費の観点から収支を改善できると思います。

A 委員

- ・組合などがありますので。組合がない事業者であれば、そのような点は融通が利くと思います。

F 委員

- ・値上げの問題についてですが、一律 10 円の値上げはおかしいのではないかと思います。

A 委員

- ・消費税率改定に合わせたいわゆる便乗値上げはできないようになっています。

F 委員

- ・国の補助金は離島ということで補助金をいただいておりますので、その点は考慮していただきたいとは思いますが。

会長

- ・運賃改定ということで、この後、3 か年計画という形で予定をしていただいておりますので、今後、様々な意見をいただければと思います。
- ・それから、事務局へは資料 2 の 2 の項目のところの具体的な観光施策を肉付けしていただければと思います。過去 3 か年実績が 8,195 人で目標値が 9,015 人となっている理由づけではないですが、そのような点も含め、修正をお願いしたいと思います。
- ・それでは事務局より、資料 2 の 9 主な意見について、本会議の意見を記入することについて、説明をお願いします。

事務局

- ・本日もご意見の中では、ダイヤの維持という意見をいただきました。ダイヤを維持していくためには、少しでも観光客の利用を増やし収支を改善していくということで、

MaaSの導入を含めてセットで考えていくという2点でいかがでしょうか。

【承認をいただいた】

会長

- ・この後、事務局より最終的なまとめをお願いして、この計画についてはよろしいでしょうか。

【承認をいただいた】

- ・設置要綱の規定により、本会議の議決といたします。
- ・その他の事項について、事務局何かありますでしょうか。

事務局

- ・本日については、ございません。

会長

- ・改めて、その他、ご意見はございませんか。
- ・これをもちまして、本会議を終了といたします。ありがとうございました。